

2022年7月27日

各位

SBI ホールディングス株式会社

新たな人事制度の導入に関するお知らせ

当社(本社:東京都港区、代表取締役会長兼社長:北尾 吉孝)はこのたび、下記の通り新たな人事制度を導入することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 新たな報酬制度について

当社は、当社グループの持続的成長に貢献している社員の活躍に報いるべく、役員だけでなく 社員にもグループ連結業績を反映させた報酬制度を新たに導入することになりました。新たな報 酬制度では、従来の個人業績を反映した基本年俸に加えて、業績及び貢献度を反映させた業績反 映型賞与を導入し、原則毎年支給いたします。

2. 短時間正社員制度について

当社では役職員の介護、育児、ボランティア活動への参加などといった役職員のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を実現するべく、新たに短時間正社員制度を導入いたします。これまでは介護や育児のために勤務時間を短縮できる制度を導入しており、介護短時間勤務制度では3年間を上限に、育児短時間勤務制度では子が3歳に達するまで利用することができましたが、今後は期間の上限を撤廃し、特定の理由に限定せずに正社員が短時間勤務を選択できるようになります。新たな短時間正社員制度では、1日最大2時間までの時短勤務が可能になります。

3. 時差出勤制度について

新型コロナウイルス感染予防対策の一環として導入していた時差出勤を正式に制度化いたします。新たな時差出勤制度では、最大1時間までの時差出勤が可能になります。

当社グループでは新たな人事制度の導入により、当社グループ役職員の待遇向上やより優秀な人材の獲得へとつなげ、当社グループの人材価値の更なる向上につなげていきたいと考えています。このように人材価値を高めることで、より良い商品・サービスの創出に結びつき顧客価値が更に増大し、それが業績の向上につながることで株主価値が高まるという好循環を生み出すこととなり、中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。

以上

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126